

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年12月12日(火)
午前9時～午後2時14分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 相澤 祐司 副委員長 大友 康信
委員 齋 浩美 委員 荒川 洋平
委員 小野 泰弘 委員 菊地 忍
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 建設部長 森 孝雄
建設部次長兼土木課長 山田 隆
下水道課長 石森 政行
建設部企画員兼 村上 諭
土木課長補佐
下水道課長補佐 林 タケル
土木課技術主幹兼 大友 和師
道路建設係長
土木課技術主幹兼 伊藤 博紀
道路維持係長
下水道課技術主幹兼 加藤 浩之
維持係長
土木課庶務・管理係長兼 宇津井 亮
地籍調査係長

6 事務局職員 主

事 後藤 法子

7 付議事件

- (1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
- (2) 陳情第11号 飯野坂四丁目地内の側溝等の改良整備を求める陳情
- (3) 陳情第12号 市道箱塚1号線の側溝及び歩道整備を求める陳情
- (4) 陳情第13号 市道鹿東線の拡幅整備に関する陳情
- (5) 陳情第14号 市道山神線及び市道成田線の道路拡幅に関する陳情
- (6) 陳情第15号 市道飯塚成田線の着工・完成に関する陳情
- (7) 陳情第16号 市道鹿島草倉田線の着工・完成に関する陳情
- (8) 陳情第17号 美田園地区における道路冠水対策についての陳情

開 会 午前9時

○委員長（相澤祐司） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長及び担当課長等の出席を求めておりますので、報告をいたします。

次に、大友康信副委員長から遅刻する旨の通告がありましたので、報告いたします。

なお、本日の会議に必要な資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

それでは、これより現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

休 憩 午前9時 1分

再 開 午後0時57分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

〔大友康信委員入室〕

これより、付議事件の（2）陳情第11号 飯野坂四丁目地内の側溝等の改良整備を求める陳情から（8）陳情第17号 美田園地区における道路冠水対策についての陳情までを一括して議題といたします。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休 憩 午後0時58分

○陳情第11号 飯野坂四丁目地内の側溝等の改良整備を求める陳情
(土木課)

- ・陳情区間の水路の幅は本来1.82メートルであるが、民地の土どめや建物の一部が水路にはみ出ているため、狭くなっている部分がある。
- ・水路勾配は陳情区間の北側起点部から約50メートル南下した地点が一番高く、その地点から南北に勾配がついている。
- ・陳情区間の中間部については、集合住宅が建設され、今後はより一層当該水路で雨水排水を処理する必要があるが、集合住宅の接続点から南側に布設されているヒューム管が小さいこと及び民地の建物の一部が水路にはみ出ている影響でヒューム管がくの字に曲がっており水路の流れを阻害しているため、まずこの管路を改修することが必要である。整備に当たっては、水路にはみ出ている民地の建物等の移設が必要であることから、今後、所有者と建物の移設協議を進め、水路の改修を行っていきたい。
- ・陳情区間のその他の部分については、宅地の土どめ等が水路にはみ出ている箇所はあるものの、水路機能は十分に確保されている。雨水対策や水路整備を進めるには多額の事業費を要する。現在、他地区で整備中の水路もあることから、早期着工は現時点では困難であると考えます。

問 民地の土どめ等が水路にはみ出て建っている理由は。

答 飯野坂地区の地籍調査の際に、水路の敷地に民地の土どめ等があることがわかったのではないかと考える。

問 水路の幅を確保するために土どめ等を移設しなければならないが、費用は。

答 本来、所有者が自己負担で行うべきである。

問 陳情箇所付近の農地が開発される見通しであるが、排水対策は。

答 明観寺北側の下流部は大きい水路のため、水量的に支障はないと考える。

問 現在、宅地等開発が進められている水路北側の排水状況は。

答 水路の形態が保たれていない状況であるため、今後開発が行われる際に、

所有者に水路の整備を要望したい。

問 開発が行われることが事前にわかるのか。

答 開発等で水路を使用する場合、公共物使用許可申請がなされるため、事前に把握できる。

○陳情第12号 市道箱塚1号線の側溝及び歩道整備を求める陳情
(土木課)

- ・陳情路線は、県道仙台館腰線を起点として市営住宅小豆島団地の中央を通る延長約165メートルの市道である。平均幅員は7メートルであるが、道路脇の側溝は老朽化が著しい。部分的に民間業者が開発した箇所にはふたが設置されているが、その他の部分には設置されていない。勾配が急であるが、幅員が広いため、見通しは確保されている。
- ・側溝の改修及び歩道の整備に当たっては、道路幅員が確保されているため、用地買収を経ずに可能であると考えるが、市の単独事業となるため、現在整備中の路線の早期完成を優先し、その完了後に整備計画を踏まえ、整備を進めていきたい。
- ・歩行者等の安全を確保するための緊急的な対応として、側溝2カ所にふたを設置し、あわせて、ふたの設置により生じる段差への注意を促すポストコーンも設置したい。

問 側溝内の雑草は定期的に刈っているのか。

答 市道延長が長いため、細部まで整備できていない。地元でできることは、お願いしていきたい。

問 大雨の際など道路に水があふれるのか。

答 あふれている状況を確認できてはいないが、原因としては、急勾配であることや側溝のふたと道路の間に段差があることにより、道路上に水がたまる可能性が考えられる。

問 ふたのない側溝などの危険箇所にデリネーターなどの設置を検討したか。

答 側溝にふたを設置するとその前後に段差が生じるため、ポストコーンを設置して段差があることを示したい。

問 すぐに対応できるのか。

答 側溝へのふたの設置とポストコーンの設置については、早急に対応する。

○陳情第13号 市道鹿東線の拡幅整備に関する陳情

(土木課)

- ・当該陳情箇所は市道旧東道路線から市道舘山線までの延長約300メートル、幅員約2メートルから3メートルの狭隘道路である。
- ・現在、高舘地区では、市道舘山線及び市道余方大沢線の道路整備事業を行っている。
- ・陳情箇所の整備に当たっては、生活道路の整備は市の単独事業となることから、現在整備中の路線の早期完成を優先し、その完了後に整備計画状況を踏まえ、計画的に整備を進めていきたい。

問 陳情の過去の提出状況は。

答 平成元年3月及び平成13年11月に文書による陳情を受けており、平成19年2月に口頭による陳情を受けている。

問 現在整備中の路線の完了予定は。

答 市道舘山線及び市道余方大沢線は、あと5年程度で完了予定である。

○陳情第14号 市道山神線及び市道成田線の道路拡幅に関する陳情

(土木課)

- ・市道山神線の陳情区間は約390メートル、市道成田線は約240メートル、両路線とも平均幅員約2メートルの狭隘道路である。
- ・現在、下余田地区においては市道浜街道線、市道飯塚成田線及び市道鹿島草倉田線の道路整備事業を行っている。
- ・拡幅及び水路整備の必要性は認識しているものの、生活道路の整備は市の単独事業となることから、現在整備中の路線の早期完成を優先し、完了後に整備計画を踏まえて整備したい。
- ・応急的な対応として、車両同士が行き違いを行えるよう待避所を整備したい。

問 待避所はどこに整備するのか。

答 まだ具体的な場所等は決まっていない。地元と協議して決定したい。

問 水路を阻害しないように整備してほしいとの要望があったが、田んぼ側、宅地側のどちらへ拡幅するのか。

答 地権者から農地側に拡幅してほしいとの要望を受けている。

問 拡幅整備する際は、仮の水路等を整備してから施工するのか。

答 お見込みのとおり。

○陳情第15号 市道飯塚成田線の着工・完成に関する陳情

(土木課)

- ・道路整備工事は平成25年度から着手しており、平成28年度末の進捗率は27パーセントである。
- ・工事に当たっては、事前に町内会長等と協議し、施工箇所を確認した上で実施している。

問 整備完了時期は。

答 現在実施している道路の半断面施工については3年程度で完了するが、道路整備完了までは10年程度を要する見込みである。

問 請負業者は年度ごとに変わるのか。

答 指名競争入札によるため、必ずしも同じ業者になるとは限らない。今までは、地元の業者が継続して請け負っている。

問 同じ業者に発注したほうが、早く工事完了するのではないか。随意契約できかないのか。

答 指名競争入札に当たり、基本的には前年度施工業者も指名している。現場を把握しているため、同業者と契約に至ることが多い。

問 年度ごとに施工業者が変わってしまったら、区間ごとに品質等が変わってしまわないか。

答 市で監督や施工管理しているため、一定以上の品質を確保している。

問 台風21号により冠水した場所は地盤が低いのか。

答 冠水箇所から接続する排水管が小さいため、あふれるのではないかと考える。また、下流部の水路があふれてしまうとそこに接続する上流部の水路もあふれてしまう。

○陳情第16号 市道鹿島草倉田線の着工・完成に関する陳情

(土木課)

- ・道路整備工事は平成26年度から着手しており、平成28年度末の進捗率は10パーセントである。
- ・工事に当たっては、事前に町内会長等と協議し、施工箇所を確認した上で実施している。

問 平成29年度分の工事で、進捗率はどの程度になるのか。

答 15パーセントの見込みである。

問 整備完了時期は。

答 道路の半断面施工については3年程度で完了する見込みであるが、整備完了までは12年程度を要する見込みである。

問 優先して整備の要望があった水路整備はいつ完了するのか。

答 平成29年中に完了する見込みである。

○陳情第17号 美田園地区における道路冠水対策についての陳情

(下水道課、土木課)

- ・道路冠水の原因については、平成29年10月23日午前3時から午前7時までの4時間の降雨量(124.5ミリメートル)が一時的に排水ポンプの処理能力を超えたことから、調整池及び雨水幹線に貯留され、道路が冠水したと考える。
- ・下増田雨水排水ポンプの運転開始時間については、今回の豪雨では、仮に運転開始を早めても冠水被害は避けられなかったが、冠水時間を短くすることはできたと考えられるため、今後運転開始時間を調整したい。
- ・美田園調整池の堆積土砂による貯留量への影響について、調整池内に若干の土砂の堆積は見られるが、貯留量は確保されている。しかし、雑草が繁茂しているため、環境整備及び維持管理の面から、現地の状況を確認しながら除草していきたい。
- ・雨水の流入経路の特定及び対策について、本市の公共下水道については毎年不明水調査を実施しており、その都度修繕や汚水ぶたの交換を行っている。接続先である阿武隈川下流流域下水道は5市6町からの汚水を処理しており、今回は雨水の流入により処理しきれなくなったものであるため、県に対策を講じるよう要望し、検討していく旨の回答を得ている。

問 県ではどのようなことを検討しているのか。

答 今回の豪雨に対しては、8つの水処理槽に加え未使用であった2つの水処理槽も使用したこと及びポンプ槽の水位を通常よりも高い位置までためて対応していたとのことだった。

今後の対策については、新たな貯留槽を設けること及び汚水処理ポンプを増設しながら処理能力を向上させたいとのことだった。

問 新たな設備を整えるに当たり、今までの冠水事例等も考慮して決めるのか。

答 詳細についてはわからないが、県南浄化センターでは各市町村からの流入量を把握しているため、考慮しながら検討していくものとする。

問 雨水が污水管に接続または、污水が雨水管に接続されていることはないか。

答 市内については、雨水と污水は完全に分けているため、そのような状況はない。

問 下増田雨水ポンプ場の排水ポンプは手動で運転可能か。

答 基本的には自動運転であるが、大雨が予想される場合などには手動で運転している。

問 雨水をためる場所をふやさなければならない。美田園調整池をより深く掘ることはできないのか。

答 どの程度まで掘りこめるか検討していく。

問 調整池の中心部についても、天端からの深さを確認した上で掘ってほしい。

答 除草の際に中心部分の堆積状況も確認して進めていきたい。

問 なとりマップの洪水ハザードマップでは、床上浸水区域になっている。陳情地域はもともと地盤が低いのか。

答 市内の特徴として東側の土地ほど、地盤が低くなっている。

問 美田園地区のほかにトイレの水などが流れにくくなった地域はあるのか。

答 植松南前田地区及び杉ヶ袋地区で流れにくくなったことは把握している。

再 開 午後1時56分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

以上で、陳情7カ件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでした。

暫時、休憩いたします。

休 憩 午後1時56分

再 開 午後1時57分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

これより、陳情7カ件について、委員各位よりご意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休 憩 午後1時57分

○陳情第11号 飯野坂四丁目地内の側溝等の改良整備を求める陳情

*各委員からの意見

- ・水路に民地の土どめ等がはみ出ているため、整備は難しいと思われるが、地権者等地域の協力が得られるよう整備計画を立てて取り組むべき。
- ・東北本線の横断管が十分に機能していないため、雨水が下流に流れないことがある。陳情区間全体を総合的に整備しなければならない。

*委員会として取りまとめた意見

整備に必要な地権者等地域の協力が得られるよう努めるとともに、陳情区間全体の整備計画を立てて取り組むよう求めることとした。

○陳情第12号 市道箱塚1号線の側溝及び歩道整備を求める陳情

*委員からの意見

- ・側溝に雑草が繁茂しており危険である。歩道が整備されるまでの間、草刈りをすべき。
- ・大雨のときなど側溝の水があふれないように清掃をすべき。
- ・早急にふた及びポストコーンを設置すべき。

*委員会として取りまとめた意見

歩道が整備されるまでの間、草刈り等の維持管理をすること、あわせて、ふたのない側溝には早急にふた及びポストコーンを設置するよう求めることとした。

○陳情第13号 市道鹿東線の拡幅整備に関する陳情

*委員からの意見

- ・現在整備中の路線を優先すべき。
- ・過去にも陳情が提出されているため、現在整備中の路線が完了し次第整備すべき。

*委員会として取りまとめた意見

現在整備中の路線の完了を急ぎ、少しでも早く陳情箇所の整備に取りかかるべく努めるよう求めることとした。

○陳情第14号 市道山神線及び市道成田線の道路拡幅に関する陳情

*委員からの意見

- ・地権者から用地協力の意向があるので、まず待避所を整備し、その後拡幅整備すべき。
- ・下余田地区では複数の道路整備事業が実施されているため、各工事の施工順や完了時期などの進捗状況を住民に丁寧に説明すべき。

*委員会として取りまとめた意見

下余田地区で実施されている各工事の進捗状況等について住民に丁寧に説明すること、また早急に待避所を整備するよう求めることとした。

○陳情第15号 市道飯塚成田線の着工・完成に関する陳情

*委員からの意見

- ・早期完成に向け、今後も最大限努力すべき。
- ・予算の確保を含め、早期完成に努力すべき。

*委員会として取りまとめた意見

早期完成に向け、予算の確保も含めて、今後も最大限努力するよう求めることとした。

○陳情第16号 市道鹿島草倉田線の着工・完成に関する陳情

*委員からの意見

- ・今後も地元と調整しつつ整備すべき。
- ・早期完成を目指し、取り組むべき。

*委員会として取りまとめた意見

今後も地元と十分に調整しつつ、早期完成に向けて取り組むよう求めることとした。

○陳情第17号 美田園地区における道路冠水対策についての陳情

*委員からの意見

- ・雨水の排水ポンプの能力を最大限発揮できるよう体制を整えること及び大雨等が予想される場合には排水ポンプを早期に稼働させるべき。
- ・県に対し、県南浄化センターの汚水の新貯留槽の整備及び処理ポンプの能力向上を求めるべき。
- ・美田園調整池の除草や掘り込みなどにより深さを確保し、貯留量をふやすべき。

- ・ 2年に1度水害に遭っており、洪水ハザードマップに床上浸水区域と指定されている。住民の不安や疑問を解消できるよう丁寧な説明をすべき。
- ・ 公共下水道の不明水調査を継続して、雨水の污水管への流入を減らす努力を続けるべき。

*委員会として取りまとめた意見

美田園調整池の除草や深さを確保するなどして貯留量をふやすこと。住民の不安や疑問を解消できるよう丁寧な説明をすること。雨水の排水ポンプの能力を最大限発揮できるよう体制を整えること及び大雨等が予想される場合には排水ポンプを早期稼動すること。また、県に対し汚水の新貯留槽の整備及び処理ポンプの能力の向上を求めるよう求めることとした。

再 開 午後2時13分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情7カ件に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は12月19日火曜日午前10時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしくお願いいたします。

大変御苦勞さまでした。

散 会 午後2時14分

平成29年12月12日

建設経済常任委員会

委員長 相澤祐司